

そよかせ

通信



発行者

北本市議会議員 **金森すみ子**



〈2026年1月 No. 27〉

連絡先

北本市東間 8-230-172

電話・Fax 048-542-8794

e-mail yts1171124914@gmail.com

新春恒例の「北本七福神めぐり」で、家族や皆様の幸せを祈願してきました。当日は天候に恵まれ、長さ2メートルの「巨大おみくじ」も引いて、きっと北本市に福を呼び込めたことでしょう。市議会では、昨年、特別委員会を立ち上げ「議会改革」（議員定数、議員報酬、議員間討議ガイドライン、発信機能の強化、などの検討）について議論を重ねてきました。本年も更に議論を重ね、市民の関心を高め、信頼される議会の構築を目指します。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。空気が乾いていますので、火の元には十分ご注意ください。

令和7年第4回北本市議会定例会 が開催されました(11/27～12/19)

- ・ 市長からの提出議案 → 条例改正 4 件、補正予算 3 件、指定管理者の指定 4 件、など合計 14 件
- ・ 議員からの提出議案 → 市議会の条例改正 1 件

4つの公の施設の指定管理者が決まりました (令和8～12年度)



北本市では、平成18年度以降 地方自治法に沿って、公共施設に「指定管理者制度」を積極的に導入し、施設管理運営を、民間事業者も含めた幅広い団体に委ねています。

この度は、4つの施設について、指定管理者を公募(広く一般から募集)しました。選定委員会での審査を経て、議会で慎重に審議され、下表の様に決定しました。

市が負担する指定管理料は、どの施設も人件費上昇等のため増加しています。

＜ 施設の名称、業務の範囲、指定管理料 ＞	＜ 指定された管理者 ＞
① 総合福祉センター 高齢者・障がい者へのデイサービスや訪問による介護、地域福祉の推進に関する業務、施設の維持管理など (R8～12年度、 2 億 7,855 万 7 千円/5年)	(福) 北本市社会福祉協議会 継続の指定
② 障害福祉サービス事業所「ふれあいの家」 障がい者の日常生活や社会生活の総合的な支援施設の維持管理など (R8～12年度、 1 億 3,174 万 1 千円/5年)	(特非) 北本市手をつなぐ育成会 継続の指定
③ 児童館、こども図書館、子育て支援センター、駅子育て支援センター (R8～12年度、 6 億 6,168 万 7 千円/5年)	北本まちづくり共同事業体 〔① 街活性室(株)、②(株)図書館流通センター、③(特非)カローレ〕 継続の指定
④ 中央緑地 (市の南部、高崎線に沿い約 1.3km 続(雑木林) 下原緑地公園 (高崎線西側南部) 維持管理や緑化推進に関する業務 (R8～12年度、 4,999 万円/5年)	(特非) 北本雑木林の会 継続の指定



詳細は次のページ

- ・**①②③** ⇒ 応募は現在の事業者のみで、決められた業務が実行され、施設の管理運営が適切になされているとし、継続の指定です。
- ・**③**については、事業者の構成が、現在の3者(表①②③)から2者(表①②)に変更されます。その理由は、「子育て支援センター」の専門知識や手法の指導役だった③が、任務完了となり、構成員からはずれます。運営管理に支障は無いとのこと。



〔各施設の指定管理料は、**児童館(2億9,267万5千円/5年)**、**こども図書館(2億846万3千円/5年)**、**子育て支援センターと駅子育て支援センター(1億6,054万9千円/5年)**〕

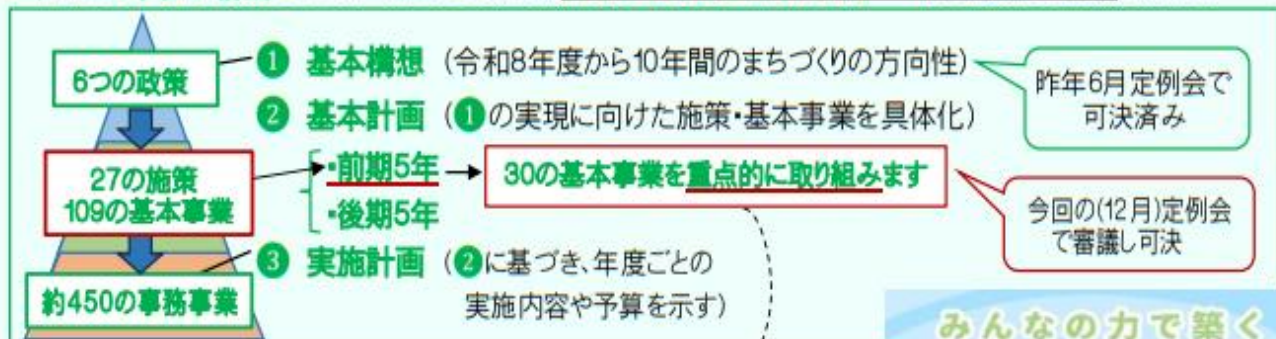
- ・**④** ⇒ 2業者から応募あり。現在の事業者のこれまでの運営管理を評価し継続の指定。

①の「北本市社会福祉協議会」については、フードパントリー(生活困窮者やひとり親家庭等、何らかの理由で十分な食事とることができない状況の方に食品を無料提供する支援活動)など自主的な取り組みも見られます。地域福祉の推進という重要な役割を担っています。市からの指摘事項(貸館の利用方法など各種手順書の整備、利用者拡大に努める等で収支改善)には着実に取り組むとのこと。期待し注視していきます。



北本の将来設計 第6次 北本市総合振興計画の前期基本計画(案)を可決(期間:令和8~12年度の5年間)

そよかぜ通信No.25でお伝えしていますが…**総合振興計画とは市のまちづくりの最も上位に位置づけられる行政計画**です。市の今後10年の将来を見据えた、計画的・効率的な行政運営の指針を示すもので、下記の**3本柱で構成**されています。この度は、**前期5年分の基本計画**(の部分)を審議しました。



重点的に取り組むもの(抜粋)…市内公共交通の確保、子育て不安の解消、教育環境の整備、障がい者の就労・社会参加の支援、生きがいと社会参加の促進、地域活動の推進、公共施設マネジメントの推進、生活道路の整備充実、など

①と②について、北本市では議会の議決を必要としています。そこで、議会では、十分な質疑の時間を設けて慎重な審議を行いました。会派ごとの代表質疑や個別質疑を行い、市がどんなまちづくりをしたいのか、市民の安心安全な生活に向かうのか、問いました。また、市は、行政運営のために「数多くの個別計画(※)」を持っています。「最上位の総合振興計画」と「個別計画」の整合性の取れた紐づけも重要なポイントです。注視していきます。(※)…地域福祉計画、障害者福祉計画、子ども子育て支援事業計画、地域防災計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、公共施設等総合管理計画、など多数あり)



総合振興計画イメージ図

令和7年度一般会計予算は総額 295 億 3,621 万円に〔1億 9,211 万円を追加〕

➤ **今年度の北本市ふるさと納税が好調です。返礼品等費用を増額します(4,940 万円)**

令和7年11月時点でのふるさと納税実績は、
前年度同時期と比べ、大きく伸びています。

その理由は、各ふるさと納税ポータルサイト
でのポイントの付与が、令和7年 10 月から

無くなることに伴い、9月末までの駆け込み寄付が相当数あったとのことです。

今後の伸びも想定されることから、返礼品等費用を増額します。

	令和7年4～11月 の実績	前年度同時期 との比較
寄附件数	約 6,000 件	+57%
寄附金額	約 7 億 2,800 万円	+51%



議員のこと知ってる? … “政務活動費”って何?



“政務活動費”とは、「議会の審議能力の強化」「議員の調査・研究活動の基盤」などを充実するために、会派や議員に対し、その経費を助成するものです。北本市では、**議員 1 人当たり年額 24 万円を交付**しています。

利用できる範囲に定めがあります

会派や議員が行う、市政課題や市民意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費が対象。

下記以外のものに充ててはなりません。

〔調査研究費〕 地方行財政等に関する調査研究や
調査委託に関する経費

〔研修費〕 研修会に参加するために要する経費

〔広報費〕 市民に報告するために要する経費

〔広聴費〕 市民から市政に対する要望聴取や
住民相談等の活動に要する経費

〔要請・陳情活動費〕 〔会議費〕 〔資料作成費〕 〔資料購入費〕等

令和7年度
から
「議員個人の
活動報告
発行物」も
対象に

収支報告書の提出は必須 内容は公開されます

政務活動費の収入・支出の報告書を作成し、領収書やレポート等支出を証する書面を添えて議長へ提出しなければなりません。ホームページで公開されます。

利用の残金は返還します
年度末に残金がある場合は、返還します。



“政務活動費”の利用ルールは、今年度から変わっています。

このルールは、各議会によって異なりますが、北本市議会では、これまで会派（活動を共にするグループ）での利用に重きをおいてきました。例えば、市民の皆様への「活動報告発行物」についても、会派発行のものは“政務活動費”の対象ですが、議員個人の発行物は対象外でした。市民に向けた議員活動は、会派でも個人でも“政務活動費”の対象にするべきではないか、“政務活動費”を個人活用しやすいものに、

との声は以前から出ていました。

このような中、北本市議会は、“政務活動費”を市民の為にもっと有効に使えるようにと、議員個人利用の幅を広げることにしました。議員個人の「活動報告発行物」も“政務活動費”の対象となりました。

“政務活動費”は、市民からの税金が財源です。私たち議員は大切に活用し、より良い市民生活に繋げていきます。使い方は議員によって様々で、各々工夫しています。このミニ知識で、議員活動に興味を持っていただけると幸いです。

金森すみ子の一般質問

(行政課題や政策提言など市政運営について質問し報告や説明を求めるもの)

1. 地域医療の維持へ向け、市の積極的な関わりを求める

厚生労働省の公表で、一般病院の約6割が昨年度に赤字だったことがわかった。北本市の高齢者は増加傾向にあり、医療機関への通院・入院が更に増えると予測されることから、市民が利用する医療機関が維持されていくのか、心配する。医療については、国の関わりが強いものだが、市が無関係であるわけではない。北本市の、市内医療の維持への関わりを伺う。



問1 市から医療機関への体制支援は何ができていますのか。

答1 分娩に携わった産科医等に手当支給の支援をしています。対象となる北里メディカルセンター病院の産科医配置数はやや増加傾向で、一定の効果があるものと考えています。近隣市町と共同で、医師会や准看護学校の運営も補助していて、医療維持や人材確保に寄与する支援をしています。

問2 医療機関へ日頃の市の関わりは、医療維持に向けた積極的な関わりを持てているのか。

答2 地区医師会や医療機関と日常的に緊密な連携をしながら、地域医療確保に向けた取り組みを進め、実践的で確かなものとして維持されていると認識しています。救急については、近隣市町と共に円滑な診療体制の確保を最優先し、初期救急は2市1町当番制、二次救急は4市1町輪番制で着実に体制整備しています。

2. 特定健診を無料化したのが受診率上昇につながったのか、なぜ実施期間を変更したのか

問1 国民健康保険加入者が対象の特定健診は、令和6年度から無料化された。受診率アップにつながったのか。

答1 令和6年度特定健診の受診率の最終値は44.3%となり、前年度より2.1%増加しました。県内市町村国保の平均値の40.8%と比べても大きく上回りました。受診者アンケートでは、自己負担の無料化が受診のきっかけとなったという声も寄せられているため、一定程度の効果はあったものと認識しています。今後は、この受診行動を定着させていくことが重要であると考えています。

問2 実施期間は、昨年度までは11月末までだった。今年度は10月末までにと短縮されたが、その理由は。

答2 もともと実施終了時期は9月末日としていました。令和2年度から、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う医療逼迫へ配慮するため、終了時期を11月末日まで延ばすことで受診者の分散を図ってきました。現在は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、受診者を分散させる必要がなくなったので、地区医師会との協議の下、今年度の健診終了時期を10月末としました。例年11月以降はインフルエンザ等様々な感染症の患者が急増するため、健診受診者が医療機関の待合室等で感染することを避けた、医療現場が繁忙期となる時期に配慮した期間設定です。

3. 胃がん検診に、内視鏡による検査の取り入れを求める

問 内視鏡による検査は、以前も提案している。現行のバリウム検査より1回の検査料金は高くなるが、精度は高く、検査は基本2年に1度で済む。他の自治体でも取り組みが増えている。バリウム製剤による誤嚥も回避することができるなど、バリウム検査と比べメリットがある。内視鏡検査の導入予定はないのか。

答 市では数年前から地区医師会と胃内視鏡検診の実施に向けた調整を行っており、協議を進めています。引き続き、地区医師会と連携しながら可能な限り早期に胃内視鏡検診を導入できるよう努めていきます。



4. 悩みを抱えた時のSOSの出し方(メンタルヘルスリテラシー)の学びを求める

文部科学省の調査では、2024年度の埼玉県内の小中高生の自殺が過去30年間で最多。不登校生徒数は、中学校・高校で減少、小学校では増加。県教育委員会は「自殺の背景には、進路や家庭環境などの悩みが複合的に関与している可能性がある」として、原因の特定は難しい。「メンタルヘルスリテラシー授業」などの取り組みを強化すること。メンタルヘルスリテラシーとは、こころの不調や精神疾患についての知識を得ることで、病気を予防したり、自分のこころの不調に気づいてまわりの大人や友達、専門相談機関などに相談できる力のことです。北本市の取り組み状況を聞きました。小中学校では、こころと体のつながり、不安や悩み、ストレスの対処、等学んでいます。教職員も研修の機会があります。スクールカウンセラーとの連携、保護者啓発も行うとのことでした。